

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (25・8・29 第133回総会；須坂市ほか)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 担当省庁 厚生労働省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	5 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について		
提案市	飯田市・須坂市		
提案要旨	国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。当面、経済の落ち込みによる国保税収の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を要望する。なお、国庫負担の増額が実現するまでの間の暫定的措置として、普通交付税による国保財政基盤安定対策を講じることを併せて要望する。		
提案理由	昨年12月に成立した社会保障制度改革のプログラム法においては国民健康保険に対する財政支援の拡充が明記されているものの、平成27年に法案提出を目指している事以外に情報がなく、同じく平成27年に改正法案提出を目指す国保都道府県化も含め、市町村の財政不安は増すばかりである。国保制度が持続可能となる構造的課題の抜本的解決を求めつつ、現下の社会、経済状況を鑑みて、暫定的な普通交付税増額を要望する。		
現況及び課題等	当市では平成26年度の国保税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、所得額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を市議会に提案した。 基金がほぼ底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。 また、国保事業の抜本改革へ向けた取組状況も不透明であり、将来への不安が大きい。		
関係法令	国民健康保険法		